

# 特定健康診査・健康診査を受けましょう

実施期間  
6月20日(木)～  
9月30日(月)

町では、右記の期間で健診を実施します。

特定健診は、皆様が入っている各健康保険等が実施するものです。

健診は、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すよい機会です。ぜひ、健診を受けましょう。

なお、毎年9月はどの医療機関も大変混み合い、予約が取れない状況になりますので、早めの受診をお願いします。

	健康診査	特定健康診査
対 象	75歳以上および65歳以上の障害認定者で後期高齢者医療保険に加入している方	40歳～74歳で伊奈町国民健康保険に加入している方
受診方法	町から受診券と特定健康診査・健康診査のお知らせを郵送します。受診券到着後、下記の医療機関に直接お申し込みください。	
自己負担	なし(無料)	
持 ち 物	・受診券 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証	・受診券 ・国民健康保険被保険者証 ・介護保険被保険者証(65歳以上の方)
健診内容	問診・診察・身長・体重・腹囲・血圧・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)・尿検査・貧血検査・心電図検査 腹囲は40歳～74歳の方のみ実施します。	
生活機能評価	65歳以上の方で、介護保険の認定を受けていない方は、介護予防のための生活機能評価を実施します。	65歳以上の方で、介護保険の認定を受けていない方について実施(受診券が必要となりますので福祉課にお申し込みください。) 電話での受付可
問合せ先	保険医療課 医療係 721-2111(内)2174・2175	保険医療課 国民健康保険係 721-2111(内)2171・2172
	生活機能評価については福祉課 介護認定給付係 721-2111(内)2123	

\* 特定健診の結果により、特定保健指導も受けることができますので、この機会に受診しましょう。

\* 健康増進課(保健センター)で実施しているがん検診等も、同時に受診することができます。(詳しくは、25ページへ)

## 実施医療機関一覧

(五十音順)

受診時間は、各医療機関の診察時間内となります。

名 称	電話番号	名 称	電話番号
石くぼ医院	872-6121	尾崎内科クリニック	720-1701
伊奈病院	721-3692	金崎内科医院	728-8550
伊奈中央病院	721-3022	木村クリニック	723-8884
今成医院	723-8280	希望(のぞみ)病院	723-0855
内田クリニック	728-9296	世沢整形外科	723-9191

## 学ぶ・気づく・広げる人権講座

よい「気づき」と一歩前への「行動」を願って人権講座を開催します。ぜひご参加ください。

場所 役場3階第1会議室

対象 町内在住・在勤の成人 事前申込不要

時間 13時30分～15時(受付13時～)

〒 生涯学習課(内)2543

期 日	テ ー マ	講 師
6月13日(木)	開講式 インターネットによる人権侵害 「インターネットの危険性とその現状」	地域教育ネットワーク 会長 笠松 直美 氏
6月19日(水)	人権一般 「身近な人権・遠くの人権」	ERIC国際理解教育センター 佐藤 宏幸 氏
6月26日(水)	災害時における人権への配慮 「ボランティアと人権 ～弱者へいかに関わるか～」	NPO法人 底上げ 代表理事 矢部 寛明 氏
7月4日(木)	同和問題 「部落差別問題のいま、これから - 当事者の声に耳を傾けて - 」	埼玉大学 講師 黒坂 愛衣 氏
7月11日(木)	子どもの人権 「家庭・地域での子育てと子どもの人権」 閉講式	埼玉県家庭教育アドバイザー 荻野 裕佳里 氏

## 埼玉県議会議員補欠選挙 (南第14区)の開票結果

4月14日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(南第14区)の開票結果は次のとおりです。

伊奈町の開票結果(投票率 15.27%)

岡地 まさる	2,695票
松本 あや	1,958票
宮永 照彦	240票

南第14区全体(桶川市・伊奈町)の開票結果(投票率 33.88%)

当 岡地 まさる(桶川・伊奈の明日を 考える会)	18,210票
松本 あや(GOING TO 県議会)	10,996票
宮永 照彦(無所属)	1,670票

問 伊奈町選挙管理委員会  
☎ 7 2 1 - 2 1 1 1

## 危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章を受章



渡邊 勝義 氏  
(栄中央)

渡邊氏は、長年にわたり東京消防庁職員として消防活動に尽力されました。このたびの受章は、その功績が認められたものです。

## 春の叙勲 旭日単光章を受章



高篠 包 氏  
(若槻)

元埼玉県選挙管理委員会委員長  
高篠氏は、平成12年から2期8年にわたり埼玉県選挙管理委員会委員長として地方自治の振興発展に尽力されました。このたびの受章は、その功績が認められたものです。

掲載の承諾をいただいた方を紹介しています。

# 楽しく使おう、みんなの公園

問 都市計画課公園緑地係  
内 2 4 2 2

公園は私たちの生活のなかでさまざまな役割を果たしています。

子どもの安全な遊び場であり、スポーツ、レクリエーションの場、人々に安らぎを与える緑の場としても親しまれています。また、広い空間や豊かな緑があることで、環境保全や景観を向上させ、日々の暮らしを一番快適に楽しくしてくれる空間です。

～マナーやルールを守って楽しく使いましょう～

公園は子どもから大人まで、さまざまな人が憩う場所です。自分では気付かなくても、ほかの人には迷惑なこともよくあります。

例えば、犬を放して散歩させれば犬嫌いな人には恐怖です。また、ボール遊びやボール蹴りは、ほかの人や近所の住宅、車などに当たったら大変危険です。ボール遊びは決められた場所で行いましょう。

まわりの人をおもいやり、マナーやルールを守って楽しく使いましょう。

### トイレなどの施設

- ・きれいに使おう
- ・水道の出し放しをやめよう

## 公園ではこんなマナーに 気をつけよう

### 駐車場

- ・公園利用以外の駐車を止めよう
- ・周辺道路への駐車は迷惑です

### 火の扱い

- ・たき火や火遊びをしない
- ・花火をやめよう
- ・バーベキューは記念公園のバーベキュー場で

### ごみの処理

- ・自分たちのごみを必ず持ち帰ろう
- ・ごみの不法投棄をやめよう

### 個人での植栽

- ・公園内に断りなく植物を植えない

### ボール遊び

- ・危険な強いボール投げ、ボール蹴りを止めよう
- ・隣接家屋に飛び込まないように注意しよう
- ・ボール遊びは決められた場所です

### 犬の散歩

- ・放さないで、必ずつなごう
- ・子ども広場や狭い園路では散歩させないようにしよう
- ・ふんは必ず処理しよう